

平成15年第2回臨時会

御宿町議会会議録

平成15年7月10日 開会

平成15年7月10日 閉会

御宿町議会

御宿町告示第35号

御宿町議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

平成15年7月8日

御宿町長 井上七郎

記

1. 期 日 平成15年7月10日

2. 場 所 御宿町役場 議場

3. 付議事件

(1) 平成15年度御宿町水道事業会計補正予算(第1号)

平成15年御宿町議会第2回臨時会

議事日程(第1号)

平成15年7月10日(木曜日)午後1時30分開会

日程第1 会議録署名人の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 平成15年度御宿町水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	吉野時二	2番	吉野茂夫
3番	瀧口義雄	7番	石井芳清
8番	式田孝夫	9番	神定孝
10番	浅野玄航	11番	貝塚嘉軼
12番	式田善隆	13番	新井明
14番	松崎啓二		

欠席議員 4番 伊藤博明 6番 中村俊六郎

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎	助役	吉野和美
収入役	五十嵐義昭	教育長	岩村實
総務課長	綱島勝	企画財政課長	新藤研
教育課長	石田義廣	税務課長	佐藤良雄
環境整備課長	井上秀樹	農林水産課長	米本清司
建設水道課長	藤原勇	商工観光課長	氏原憲二
住民課長	吉野健夫	保健福祉課長	田中とよ子

事務局職員出席者

事務局長	瀧口和廣	主任主事	市原茂
------	------	------	-----

開会の宣言

副議長（松崎啓二君） 皆さんこんにちは、本日平成15年第2回臨時会が招集されましたが、議員の皆様にはご多用のところ出席いただきましてありがとうございます。

議長は病気療養のため欠席しておりますので代わりに議長を務めさせていただきます。なお、6番中村議員も病気のため、欠席との届けが出ております。

本日の出席議員は11人です。よって、定足数に達しておりますので、臨時会は成立いたしました。これより御宿町議会第2回臨時会を開きます。

町長あいさつ

副議長（松崎啓二君） 井上町長よりあいさつがありますのでお願いいたします。井上町長。

町長（井上七郎君） 本日ここに、平成15年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変、お暑い中、また、ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本、臨時会に提案いたします案件は、「御宿町水道事業会計補正予算（案）第1号」であります。後程、詳しくご説明させていただきますが、企業債の借り換え許可予定額が決定し、急施を要することから、本臨時会をお願いいたしましたものでありますので、よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

6月29日から始まりました合併協議会第1回住民説明会も7月6日で全地区を終了いたしました。各地区に課長以上全員が出席し、住民の皆様のご意見・ご質問等を直接聞くことができ、大変参考になりました。

以前より申し上げておりますとおり、合併協議会は地域住民の合併に対する自主判断が可能になる情報提供の場と認識しておりますので、今回いただいたご要望等を今後の協議会に反映し、慎重に審議してまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、このあとの全員協議会で担当課長よりご報告させていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

次に、7月7日に「海開き」を終え、7月13日の「プール開き」で、いよいよ「観光の町」おんじゅくの幕開けとなります。しかしながら経済状況はいまだ厳しく、また、余暇の過ごし方も多岐に渡っており、観光客は年々減少傾向にありますので、一人でも多くの方に御宿町に来ていただくため、7月26日からは「アジ釣り体験ツアー」、8月7日の「花火大会」、8月16日からは「ビーチバレーボール大会」など、様々なイベントを企画しております。

また、7月19日からはメキシコ少年野球団が、7月30日からは野沢温泉村の皆さんが来町しますので、議員の皆様方にもよろしくご協力いただけますようお願い申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わりますが、今後とも行政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶といたします。

会議録署名人の指名について

副議長（松崎啓二君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名について、を議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。

7番 石井芳清君、8番式田孝夫君にお願いします。

会期の決定について

副議長（松崎啓二君） 日程第2、会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。今、臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（松崎啓二君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

副議長（松崎啓二君） 日程第3 議案第1号 平成15年度御宿町水道事業会計補正予算案第1号について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第1号、平成15年度御宿町水道事業会計補正予算案第1号についての提案理由を申し上げます。

本案は、高料金対策の一環として措置されている借換債の許可予定額が決定したことにより、企業債の増額の補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

副議長（松崎啓二君） 藤原建設水道課長。

建設水道課長（藤原勇君） 平成15年度御宿町水道事業会計補正案について説明致します。

まず、借り換え債の目的ですが、資本費及び給水原価が全国平均を著しく上回っている、上水道事業について金利負担の軽減を図る目的で、資本費133円以上、給水原価188円以上、尚且つ、公営企業金融公庫が借入先で利率が7.0%以上の借入れ期間が28年以上の企業債が対象です。

町においては、昭和52年3月に借り入れた68,000千円の内本年度未償還残高9,900,000円を県へ要望したところ5,000千円の許可予定額が決定し、借り入れ予定日が7月30日であり、利率が決定していませんが3%で計算致しますと、276,136円の利息の軽減が図られることから補正するものです。

それでは、第5条企業債の起債の目的ですが、上水道事業高料金対策借り換え債、限度額5,000千円、起債の方法証書借入、利率年3%以内、償還の方法借入れ先の融資条件により償還する。

次に2ページの事項別明細書をお願いします。

収入の部で款、資本的収入、項、企業債、目、企業債、節、企業債、補正額5,000円、上水道高料金対策借換債、補正後の予算額10,146千円。

支出の部、款、資本的支出、項、企業債償還金、目、企業債償還金、節、企業債償還金、補正額5,000千円、上水道高料金対策借換債繰上げ償還分です。補正後の予算額56,641千円

なお、利率が7%以上の公営企業金融公庫借り入れは、平成16年度償還終了のため、来年度の借換えの対象となる企業債は、現在の条件ではございません。以上で説明を終了いたします。

副議長（松崎啓二君） これより質疑に入ります。

(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第 1 号に賛成の方は挙手願います。

全員の挙手です。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決することに決しました。

副議長 (松崎啓二君) 以上で今臨時会に付議された案件の審議を終了しました。

ここで、井上町長よりあいさつがあります。井上町長。

閉会の言葉

町長 (井上七郎君) 平成 1 5 年第 2 回臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の臨時会は、冒頭申し上げましたように、「御宿町水道事業会計補正予算 (案) 第 1 号」についてご審議いただきましたが、議員の皆様方のご理解によりましてご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

どうぞ今後とも、よろしくご指導・ご協力のほど、お願い申し上げますとともに、梅雨が明けますと暑さが厳しくなってまいりますので、議員の皆様方におかれましては、健康には十分ご留意され、これからもご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

副議長 (松崎啓二君) 以上で、平成 1 5 年御宿町議会第 2 回臨時会を閉会します。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午後 1 時 3 8 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年7月15日

副議長 松崎啓二

署名議員 石井芳清

署名議員 式田孝夫